

自民党京田辺支部政策集

1. 安全・安心のまちづくり

政府は平成 30 年 12 月、西日本豪雨や北海道胆振東部地震を踏まえ「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を閣議決定した。総事業費で 7 兆円規模の強靱化対策を施すものである。

災害経験の殆どない京田辺市においても、想定をはるかに超える豪雨、地震に向けた盤石な対策が最重要課題である。安全でなければならぬが安心はできないことを市民と共有して、自助・共助及び公助の観点で施策を推進しなければならない。

① 京田辺市強靱化地域計画の策定

② 国、京都府および近隣自治体との強固な防災・減災体制の構築

③ 樋門の排水施設設置を始めとした木津川内水排除対策の推進

(ア) 新西浜樋門の排水施設設置を推進すると共に、市内各樋門についても計画的に排水施設再整備を推進すること

④ 災害に対する脆弱性評価を行い必要な防災措置の推進

(ア) 天井川、住宅地周辺の農業用ため池の抜本的改修・改善

⑤ 市民・企業・行政等が一体となった防災意識の醸成に向けた取り組み推進

(ア) あらゆる機会を通じて市民に自助・共助の重要性を発信し意識の高揚を図る

(イ) 浸水想定区域に立地する事業所・企業と防災対応等についての情報共有

(ウ) 市内事業所・立地企業との災害協定締結の推進

⑥ 住民と共に進める交通安全、地域防犯対策の推進

(ア) 防犯カメラの設置などによる犯罪抑止、事故防止等の取り組み推進

(イ) ゾーン 30 施策を積極的に進め、更なる交通安全対策の推進

(ウ) 地域で見守る通学路安全指導員の増員対策

2. 戦略的で持続可能な都市経営

大都市近郊にあって交通アクセスの充実を始め、国家的プロジェクトとしての高規格幹線道路や北陸新幹線など整備、計画が進行している中であって、今の成長都市京田辺市の礎を築いてこられた先人のご努力に敬意を表する。しかし一方で、今に生きる我々は後世のために住みよい京田辺市を構築しなければならない義務を負っている。

- ① 北陸新幹線や広域幹線道路を活用した更なる地域経済の発展に向けた施策推進
 - (ア) 北陸新幹線新駅の位置は市が主体となって決め、国等に働きかけること
 - (イ) 広域幹線道路ネットワークを俯瞰して広い視野に立って、田辺西 IC や田辺北 IC 周辺など、新たな工業団地整備による企業誘致施策の推進
- ② 公共施設の耐震化、長寿命化、老朽化対策推進
- ③ 持続可能で後世に誇れる都市経営の推進
 - (ア) 2030 年をピークに人口減少を迎える中、恒久的財源確保と地域経済活性化策の検討と推進
 - (イ) 切迫する公営企業会計の立て直しに向け、広域化も含めた京都水道グランドデザインを意識した検討
- ④ 都市計画施設等の整備推進
 - (ア) 都市計画道路大住草内線の早期整備
 - (イ) 都市計画道路池ノ端丸山線の早期整備を府に強く要請すること
 - (ウ) 都市計画道路松井大住線(府道八幡木津線)の早期 4 車線化を関係機関に強く要望すること
 - (エ) 駅前周辺の整備促進
 - (オ) 京奈和自動車道の 4 車線化
 - (カ) 農福連携の公園整備促進
- ⑤ コンパクトプラスネットワークによる中心市街地の活性化

- (ア) 京田辺市の中心拠点として更なる都市施設の集積を目的に田辺北地区において計画が進められている新市街地整備は、市と地元が一体となって整備促進を図られること
 - (イ) 新田辺駅東地区の市街地活性化策の検討及び実現化
 - (ウ) 副核拠点に位置付けられる三山木駅周辺地区のにぎわい創出と活性化検討
 - (エ) 近隣住区としての大住駅周辺及び興戸駅周辺地域の市街地整備の推進
- ⑥ ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進
- (ア) 都市としての品格を兼ね備えた、全ての人に優しい街並み整備の推進
 - (イ) バリアフリー基本構想を拡大し障がい者等に優しいまちづくりの推進
- ⑦ 公共交通の活性化推進
- (ア) 市民レベルでクルマ（マイカー）に頼らない移動手段の啓発推進
 - (イ) 高齢者、移動困難者を始めとした誰もが利用しやすい公共交通の推進
 - (ウ) 子ども MM（モビリティマネジメント）などを実践し公共交通の利用促進の取り組み
 - (エ) MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）を始めとした市民の新たな移動手段の検討
- ⑧ 空き家の適正な管理と活用に向けた行動計画の策定
- (ア) 空き家バンクを創設して空き家情報の一元化
 - (イ) 防災・防犯の観点での空き家対策の強化
 - (ウ) 空き家を活用した新たな産業振興策の推進
- ⑨ 都市としての成長を支えるための適切な都市計画等の見直し
- (ア) 幹線道路沿道の区域区分や地域地区見直しなど土地利用活性化策の推進
 - (イ) 地区計画や建築協定などによる居住環境整備推進
- ⑩ 総務省が推進する公共施設の集約化

3. 地域特性を活かした戦略的な産業振興

全国的な潮流としての産業振興は、地域特性や資源を活かしたその都市の独自性と創意工夫が求められている。京田辺市は大都市近郊にあって成長を続ける都市ではあるが、全国に自慢できる産業基盤は脆弱としか言いようがない。

しかし、京田辺市の強みである社会資本の充実と大都市からのアクセス性優位を活かした産業振興を積極的に推進する必要がある。

- ① 関西文化学術研究都市「南田辺西地区」の整備促進を図り新たな産業創出の推進
 - (ア) 府域の関西文化学術研究都市の区域にあって最も開発が遅れている南田辺西地区では、新産業の創出が促進されるような学研計画の変更による整備推進
 - (イ) 南田辺西地区の土地利用は、市の考え、方針を京都府に強く訴えること
- ② 宇治茶を始め地域ブランド製品の生産振興と地産地消の推進
- ③ 大都市近郊の地理的条件を活かした農業の中核的担い手の育成支援の推進
- ④ 農商工連携による農業の6次産業化の推進
- ⑤ 計画的な工業・産業系土地利用の整備、支援を行い企業誘致の促進
- ⑥ D-egg（同志社大学連携型起業家育成施設）入居者支援の充実と、起業家の市内定着を誘導した産学公連携の推進
- ⑦ 山城地域全域を網羅した観光振興に向け関係自治体との連携推進

4. 個性を育む豊かな教育と環境整備

活力と潤いのある未来をつくるため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間形成を目指さなくてはならない。

ますますグローバル化する社会にあっては、我々を取り巻く情勢が複雑かつ急速に変化している中において、個性を育む豊かな教育の推進が重要である。

- ① 大学のあるまちをフルに活かし、児童生徒一人ひとりの学力向上施策の推進
- ② 小中学校の習熟度別授業の推進
- ③ だれもが生涯の各時期にわたって体力や年齢、目的に応じた「生涯スポーツ社会」の実現
- ④ スポーツを通じた健康増進施策の推進
 - (ア) 競技スポーツ、地域スポーツ及び生涯スポーツの振興
 - (イ) 全国小学生ハンドボール大会やツアー・オブ・ジャパン及びワールドマスターズゲームズ 2021 関西などを契機に、スポーツを活かしたまちづくり推進
- ⑤ 社会のグローバル化に対応できる人材育成
- ⑥ ICT(情報通信技術)の活用等による教育内容の充実
- ⑦ センター方式を軸とした中学校給食実施時期及び施設整備のあり方を明確化し整備促進を図ると共に、京田辺市らしい食育の推進を図ること
- ⑧ 将来の人口動態を見越した学校施設再編、長寿命化の推進
- ⑨ 伝統文化の継承発展と文化振興、市民の文化発信の場の創出を推進

5. 健幸のための保健・福祉充実

全ての市民が安心して暮らせる地域社会の実現のため「健幸」をキーワードとした各種施策の推進が重要である。

また、未来の京田辺市を担う子供たちに対しては、生まれる前から中学校卒業まで幅広く各種施策を展開しているが、それら施策全体をコーディネートし迅速かつ的確に運用する組織体制が重要である。

- ① 子育て世代に寄り添い各種施策を展開する子育て世代包括支援センターの充実
- ② 待機児童対策として既存施設の整備や幼保連携型認定こども園の整備推進
- ③ 保育施設の耐震化、長寿命化の推進
- ④ 幼児教育の更なる質の向上を図り、質の高い保育水準、環境整備の推進
- ⑤ 高齢者が安心して住みなれた地域で暮らせるよう地域包括ケアシステムの推進
- ⑥ 障がい者福祉サービスの向上、障がい者の自立と社会参加に向けた諸施策の推進
- ⑦ 京都府と連携し、引きこもり、児童虐待の実態と背景を検証し未然防止と支援策の推進
- ⑧ 健康寿命を延ばす各種施策の推進
- ⑨ 水辺の散策路整備などを始めとしたハード施策との融合、連携の取り組み